# 令和７年２月北信広域連合議会定例会会議録（第１号）

---

北信広域連合告示　第１号

令和７年２月７日（金）　中野市豊田庁舎大会議室に開く。

---

令和７年２月７日（金）　午前１０時開議

---

○　議事日程（第１号）

１　開　会

２　仮議席の指定

３　議席の指定

４　会議録署名議員指名

５　会期等の決定

６　議　第　１号　副議長選挙

７　議案第　１号　北信広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案

８　議案第　２号　令和６年度北信広域連合一般会計補正予算（第２号）

９　議案第　３号　令和６年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第２号）

１０　議案第　４号　令和６年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第３号）

１１　議案第　５号　令和７年度北信広域連合一般会計予算

１２　議案第　６号　令和７年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算

１３　議案第　７号　令和７年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算

１４　議案第　８号　北信広域連合広域計画について

---

○　本日の会議に付した事件　……　議事日程に同じ

---

○　出席議員　次のとおり（２２名）

| | |
|---|---|
| １番　山　﨑　栄　喜　議員 | １３番　嶋　田　孝　至　議員 |
| ２番　渡　辺　菊　男　議員 | １４番　阿　部　光　則　議員 |
| ３番　髙　田　佳　久　議員 | １５番　白　鳥　金　次　議員 |
| ５番　江　口　栄　光　議員 | １６番　芋　川　吉　孝　議員 |
| ６番　髙　澤　富士子　議員 | １７番　髙　木　尚　史　議員 |
| ７番　本　田　将　伸　議員 | １８番　上　倉　敏　夫　議員 |
| ８番　桑　原　武　幸　議員 | １９番　川久保　政　弘　議員 |
| ９番　佐　藤　正　夫　議員 | ２０番　勝　山　　正　議員 |
| １０番　中　村　明　文　議員 | ２１番　湯　本　晴　彦　議員 |
| １１番　宮　島　包　義　議員 | ２２番　上　松　永　林　議員 |
| １２番　岸　田　眞　紀　議員 | ２３番　芦　澤　孝　幸　議員 |

---

○　欠席議員　次のとおり

４番　髙　橋　達　幸　議員

---

○　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名　次のとおり

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局次長補佐兼総務係長 | 小　松　隆　幸 | 副　主　幹 | 常　田　新　吾 |
| 保険福祉係長 | 櫻　井　　聖 | 主　　査 | 石　川　健太郎 |
| 主　　事 | 河　野　百　代 | | |

---

○　説明のため議場に出席した者の職氏名　次のとおり

| | | | |
|---|---|---|---|
| 広域連合長 | 湯　本　隆　英 | 幹　　事 | 古　幡　哲　也 |
| 副広域連合長 | 江　沢　岸　生 | 幹　　事 | 丸　山　寛　人 |
| 副広域連合長 | 平　澤　　岳 | 幹　　事 | 岸　　栄 |
| 副広域連合長 | 日　臺　正　博 | 幹　　事 | 藤　木　利　章 |
| 副広域連合長 | 富　井　俊　雄 | 事務局長 | 池　田　俊　哉 |
| 副広域連合長 | 宮　川　幹　雄 | 事務局次長 | 小　林　東　一 |
| 副管理者 | 竹　内　敏　昭 | 望岳荘施設長 | 竹　原　雄　一 |
| 監査委員 | 上　野　純　子 | いで湯の里施設長 | 鈴　木　隆　夫 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会計管理者 | 池田俊哉 | 菜の花苑施設長 | 米持正徳 |
| 幹事 | 栗林淳一 | ふるさと苑施設長 | 土屋龍昭 |
| 幹事 | 鈴木靖史 | てるさと施設長 | 栗岩康彦 |

---

（開　議）　　（午前１０時００分）

（開会に先立ち、小松事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。）

## １　開　会

**議長（芦澤孝幸君）**　ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより令和７年２月北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第１号のとおりでありますから、ご了承願います。

---

**議長（芦澤孝幸君）**　この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

令和６年１２月２日付で飯山市議会選出の渋川芳三議員、吉越利明議員、常田徳子議員から辞職願いが提出され、令和６年１２月１１日付をもって地方自治法第１２６条のただし書きの規定により辞職を許可いたしましたので、北信広域連合議会会議規則第１４６条第２項の規定により報告いたします。

議員の辞職に伴い、飯山市議会より新たに３名の議員が北信広域連合議会議員に選出されております。

ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。飯山市議会から髙橋達幸議員、髙澤富士子議員、佐藤正夫議員。

以上でございます。

---

## ２　仮議席の指定

**議長（芦澤孝幸君）**　日程２、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

**議長（芦澤孝幸君）**　ここで、連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長　湯本隆英君　登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）**　本日ここに、令和７年２月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

現在の医療・介護の現場では、人手不足が深刻化し、在宅医療や施設介護の担い手確保が急務となっています。加えて、財政面では、物価・燃料費の上昇が介護サービスの運営にも影響を大きく及ぼしており、持続可能な体制の構築が求められています。

本広域連合といたしましても、施設の運営体制をより一層強化し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める必要があります。

今後もますます財政状況が厳しくなる中においてもサービスの向上と適正な事業実施に取り組むため、令和７年度予算編成を行いました。

予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、限られた財源を有効に利用し、最大の効果が得られるよう効率的な運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、施設入所状況ですが、１月１日現在で、特別養護老人ホーム５施設の本入所利用率は９１．４％、短期入所利用率は６６．０％、養護老人ホーム利用率は８４．６％でありました。なお、特別養護老人ホーム入所待機者の状況は、２月１日時点で１８５人となっております。昨年９月末時点の２２１人と比べると２６人減少となりましたが、しばらくの間は１８０人程度で推移していくものと見込んでおります。

本日提案いたします議案は、条例案１件、令和６年度補正予算案３件、令和７年度新年度予算案３件、事件案１件の合計８件であります。よろしくご審議をいただきますよう重ねてお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

---

## ３　議席の指定

**議長（芦澤孝幸君）**　日程３　議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第４条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席の番号を次長補佐から朗読いたします。

（事務局次長補佐　議員氏名と議席番号を朗読）

**議長（芦澤孝幸君）**　関係する議員は、ただいま指定いたしました議席へ移動をお願いいたし

ます。

（関係議員　議席移動）

---

## ４　会議録署名議員指名

**議長（芦澤孝幸君）**　日程４　会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第８７条の規定により、議長において、

１２番　岸田眞紀議員

１３番　嶋田孝至議員

を指名いたします。

---

## ５　会期等の決定

令和７年２月北信広域連合議会定例会運営日程

会期：令和７年　２月　７日（金）～

２月１８日（火）

| 月　日 | 曜日 | 時　間 | 会　議 | 摘　　要 |
|---|---|---|---|---|
| ２月　７日 | 金 | 午前１０時 | 本会議 | 開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員指名、会期等の決定、副議長選挙、議案提案説明 |
| ８日 | 土 | | 休　会 | 土曜日のため |
| ９日 | 日 | | 〃 | 日曜日のため |
| １０日 | 月 | | 〃 | 議案審査のため |
| １１日 | 火 | | 〃 | 祝日のため |
| １２日 | 水 | | 〃 | 議案審査のため |
| １３日 | 木 | | 〃 | 議案審査のため |
| １４日 | 金 | | 〃 | 議案審査のため |
| １５日 | 土 | | 〃 | 土曜日のため |
| １６日 | 日 | | 〃 | 日曜日のため |
| １７日 | 月 | | 〃 | 議案審査のため |
| １８日 | 火 | 午後２時 | 本会議 | 議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会 |

**議長（芦澤孝幸君）**　日程５　会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました令和７年２月北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

---

**６　議　第　１号　副議長選挙**

**議長（芦澤孝幸君）**　日程６　議第１号　副議長選挙を行います。

副議長につきましては、議員の辞職に伴い、現在空席となっております。選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に上松永林議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました、上松永林議員を副議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました上松永林議員が副議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました上松永林議員が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定により告知します。

この際、上松永林議員からご挨拶をお願いいたします。

上松永林議員。

（副議長　上松永林議員　登壇）

**副議長（上松永林君）**　ただいま皆様からご推挙をいただきまして、副議長に就任をいたしました。議長を補佐して、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

---

**議長（芦澤孝幸君）**　議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告がありました定期監査及び例月出納検査の結果は、事前にお手元に配付してありますので、ご了承願います。

---

**７　議案第　１号　北信広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案**

**議長（芦澤孝幸君）**　日程７　議案第１号　個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長　湯本隆英君　登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）**　議案第１号　北信広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案について。

なお、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

刑法の一部改正に伴う、懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設に対応するため、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

---

**８　議案第　２号　令和６年度北信広域連合一般会計補正予算（第２号）**

**９　議案第　３号　令和６年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第２号）**

**１０　議案第　４号　令和６年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算**

（第３号）

**議長（芦澤孝幸君）**　日程８　議案第２号　令和６年度一般会計補正予算（第２号）から日程１０　議案第４号　令和６年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第３号）までの以上議案３件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長　湯本隆英君　登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）**　議案第２号　令和６年度一般会計補正予算（第２号）について。

本案につきましては、補正額２，１８４万３，０００円を減額し、補正後の予算総額は２億３，３５０万６，０００円となります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、１款分担金及び負担金では、市町村分担金で２，２０３万円の減額、２款財産収入では、利子及び配当金で、１２万３，０００円の増額であります。

歳出につきましては、２款総務費のうち、１項総務管理費では、人事異動、給与改定等に伴う人件費、財政調整基金積立金などで３９万８，０００円の増額、３款民生費１項社会福祉費では、２目介護認定審査会費の要介護認定支援システム標準化に伴う経費などで、２，２０３万円の減額であります。

次に、議案第３号　令和６年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第２号）について。

本案につきましては、補正額６４万円を減額し、補正後の予算総額は１億７，２４９万３，０００円となります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、７款繰入金では、財政調整基金繰入金で１００万円の減額、８款県支出金では、新型コロナウイルス感染症関連補助金で３６万円の増額であります。

歳出につきましては、１款民生費では、人事異動、給与改定等に伴う人件費、扶助費及び財政調整基金積立金などで６４万円の減額であります。

次に、議案第４号　令和６年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第３号）について。

本案につきましては、補正額１，０７７万８，０００円を減額し、補正後の予算総額は１８億３，３７１万４，０００円となります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、１款介護保険事業収入では、施設介護

サービス利用人数の実績などにより３，８７４万４，０００円の減額、４款繰入金では、財政調整基金繰入金で２，６９１万円の増額、７款県支出金では、新型コロナウイルス感染症関連補助金で９６万２，０００円の増額であります。

歳出につきましては、１款民生費では、人事異動、給与改定に伴う人件費、人材派遣委託料及び財政調整基金積立金などで１，０７７万８，０００円の減額であります。

以上、３件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

---

## １１　議案第　５号　令和７年度北信広域連合一般会計予算

**議長（芦澤孝幸君）**　日程１１　議案第５号　令和７年度一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長　湯本隆英君　登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）**　議案第５号　令和７年度一般会計予算について。

本案につきましては、予算総額で３億６，６１３万１，０００円となり、前年度より１億５，２６２万９，０００円の増であります。また、老人ホームの施設整備に伴う事業費について、地方債の設定も併せてお願いするところでございます。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、１款分担金及び負担金では、市町村及び一部事務組合からの分担金などで２億５９万８，０００円を、２款財産収入では、基金運用利子収入として８３６万８，０００円を、３款繰入金では、特別会計繰入金などで１，６３６万３，０００円を、６款広域連合債では、施設整備事業債として、１億３，９２０万円を計上いたしました。

続いて、歳出につきましては、２款総務費では、一般管理費など広域連合の運営事務経費として８，５２５万８，０００円を、３款民生費では、要介護認定業務、老人ホーム整備事業費等で２億７５４万５，０００円を、４款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金で３，４０６万９，０００円を計上いたしました。５款公債費では、施設解体事業債利子及び元金で３，７７３万４，０００円を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめました主要施策概要説明書を事前にお配りしてございますので、参考にご覧いただきたいと存じます。詳細につきましては、事務局長から説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（芦澤孝幸君）**　続いて事務局長において、本案の補足説明がありましたら願います。

（事務局長　挙手）

**議長（芦澤孝幸君）**　事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）**　議案第５号　令和７年度北信広域連合一般会計歳入歳出予算につきまして、連合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて説明させていただきます。

予算書８ページをお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては、１ページからであります。歳入につきまして、主なものを申し上げます。

１款１項１目市町村分担金は１億９，４２６万１，０００円で、前年度比１，４７８万８，０００円の増であります。増額の主なものは、要介護認定支援システムの運用に係る経費及び同システム標準化事業に係る経費の増によるものであります。

２款財産収入は８３６万８，０００円で、地域振興基金運用収入等を見込んでおります。

３款繰入金は１，６３６万３，０００円で、事務局職員２人分の人件費相当額を特別会計から繰り入れております。

１０ページをお願いいたします。６款広域連合債は、１億３，９２０万円で、老人ホームてるさとを除く４施設の照明ＬＥＤ化事業に係る公営企業債であります。

１２ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。１款議会費は５２万５，０００円で、議員報酬のほか経常経費であります。

２款総務費１項１目一般管理費は８，０１９万５，０００円、前年度比１，８２５万８，０００円の減で、財政調整基金積立金の減によるものであります。

一般管理費の主なものは、事務局職員人件費のほか、１４ページになりますが、需用費、役務費、委託料等の経常経費であります。

２目企画費は３５５万９，０００円で、前年度比７２万３，０００円の減で、前年度の広域計画策定に係る経費の減ほかによるものであります。

企画費の主なものは、１６ページになりますが、需用費では、広域連合広報誌の印刷費など、負担金補助及び交付金では、地域振興事業補助金として、各市町村が実施する地域振興事業への補助金であります。

２項選挙費及び３項監査委員費は、それぞれ委員報酬、経常経費で、４項公平委員会費は委員報酬、経常経費のほか職員人件費であります。

１８ページをお願いいたします。３款民生費１項１目介護保険総務費は１，５８７万４，０００円で、職員人件費のほか経常経費であります。

２０ページをお願いいたします。２目介護認定審査会費は５，１０６万３，０００円、前年度比３，２３４万３，０００円の増で、要介護認定支援システム標準化に対応するための経費の増によるものであります。ほか主なものは介護認定審査会委員報酬ほか審査会の運営に必要な経費であります。

３目入所判定委員会費から２２ページの５目障害支援区分認定審査会費まで、それぞれ委員報酬のほか、経常経費であります。

２項１目老人ホーム整備事業費は１億３，９２０万円で、老人ホームてるさとを除く４施設の照明ＬＥＤ化に要する経費を新たに計上いたしました

４款衛生費は３，４０６万９，０００円で、２４ページをお願いいたします。病院群輪番制病院運営事業補助金で北信総合病院及び飯山赤十字病院へ休日・夜間等の救急医療体制の運営費を補助するものであります。

５款公債費は３，７７３万４，０００円で、旧老人ホーム高社寮の施設解体事業債の利子及び元金であります。

一般会計につきましては、以上であります。

**議長（芦澤孝幸君）**　以上で事務局長の補足説明を終わります。

---

**１２　議案第　６号　令和７年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算**

**議長（芦澤孝幸君）**　日程１２　議案第６号　令和７年度養護老人ホーム事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長　湯本隆英君　登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）**　議案第６号　令和７年度養護老人ホーム事業特別会計予算について。

本案につきましては、養護老人ホームの定員６５人分の生活支援に係る事業費として、予算総額は１億７，１２５万１，０００円で、前年度より１，２８２万８，０００円の減であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、１款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金などで４，５８９万２，０００円を、２款分担金及び負担金では、老人保護措置に係る市町村分担金などで１億１，１０６万３，０００円を計上いた

しました。

続いて歳出につきましては、１款民生費では、養護老人ホームの運営費などで１億７，０２４万１，０００円を計上いたしました。

なお、詳細につきましては、てるさと施設長から説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（芦澤孝幸君）**　続いて、てるさと施設長において本案の補足説明がありましたら願います。

（てるさと施設長　挙手）

**議長（芦澤孝幸君）**　てるさと施設長。

**てるさと施設長（栗岩康彦君）**　養護老人ホーム事業特別会計予算の歳出につきまして、予算書の事項別明細書により主なものをご説明申し上げます。

予算書は４４ページから、主要施策概要説明書は４ページでございます。

予算書４９ページをお開きいただきたいと思います。説明欄１７節備品購入費をご覧ください。生活用備品として利用者の全自動洗濯機２台とタオルウォーマー２台をそれぞれ更新するものでございます。

同じページの左側ですが、２項財産管理費では、積立金で財政調整基金１５３万円を計上いたしました。

以上でございます。

**議長（芦澤孝幸君）**　以上でてるさと施設長の補足説明を終わります。

---

**１３　議案第　７号　令和７年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算**

**議長（芦澤孝幸君）**　日程１３　議案第７号　令和７年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長　湯本隆英君　登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）**　議案第７号　令和７年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について。

本案につきましては、特別養護老人ホーム５施設で、定員本入所３８４人及び短期入所３３人分の介護サービスの提供に係る事業費として、予算総額は１９億５，３６３万円で、

前年度より１億４，２８７万４，０００円の増であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、１款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金などで１８億２，５８８万７，０００円を、４款繰入金では、財政調整基金繰入金８，７３７万９，０００円を計上いたしました。

続いて、歳出につきましては、１款民生費は、特別養護老人ホーム５施設の運営費等で１９億４，３２８万円を計上いたしました。なお、詳細につきましては、各施設長から説明いたします。よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（芦澤孝幸君）**　続いて、各施設長において本案の補足説明がありましたら願います。

（望岳荘施設長　挙手）

**議長（芦澤孝幸君）**　望岳荘施設長。

**望岳荘施設長（竹原雄一君）**　議案第７号　令和７年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算につきまして、予算書の事項別明細書により主なものをご説明申し上げます。

予算書６２ページをお開きください。歳入につきましては、全施設分を一括して申し上げます。１款１項介護給付費保険者負担金につきましては、５施設合計で１４億６，１７６万円を計上いたしました。

２項利用者負担金につきましては、５施設合計で３億６，４１２万７，０００円を計上いたしました。

歳出につきましては、各施設から申し上げます。

最初に望岳荘からでございますが、望岳荘関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は７０ページからになります。なお、主要施策概要説明書は５ページです。

人件費を含めた通常の施設運営費のほか、７５ページをお開きいただきたいと思います。７５ページの説明欄にございます１４節工事請負費で、設置から２３年以上が経過し、計画的な更新が必要な業務用洗濯機及び業務用乾燥機用の蒸気ボイラーの更新工事費として６８７万５，０００円と、当該工事の設計監理委託料を１２節委託料で計上いたしました。１７節備品購入費で管理用備品購入費は、いずれも購入から２３年以上が経過し、計画的な更新が必要な業務用洗濯機と汚物除去機各１台の更新費用として３１９万４，０００円を計上いたしました。

望岳荘事業費につきましては、以上でございます。

（いで湯の里施設長　挙手）

**議長（芦澤孝幸君）**　いで湯の里施設長。

**いで湯の里施設長（鈴木隆夫君）**　続きまして、いで湯の里関係の主な内容につきましてご説明を申し上げます。予算書は７４ページからになります。なお、主要施策概要説明書は６ページです。

歳出につきまして、予算書ですが７９ページをお願いいたします。１４節の工事請負費に居室６部屋分のエアコン更新工事費を計上しております。平成１４年度設置のものですので、２２年経過のエアコンになります。

また、１７節です。備品購入費では、管理用備品購入費として１０２万３，０００円を計上しておりますが、食器消毒保管庫などの厨房用品機器の購入費を計上しております。その下の生活用備品購入費では介護ベッドや車椅子などの購入費を計上しております。また、その下の保健衛生用備品購入費５万６，０００円は吸引器の購入費になります。

いで湯の里につきましては、以上であります。

（菜の花苑施設長　挙手）

**議長（芦澤孝幸君）**　菜の花苑施設長。

**菜の花苑施設長（米持正徳君）**　続きまして、菜の花苑関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は８０ページからになります。なお、主要施策概要説明書は７ページです。

それでは、歳出の主なものについて申し上げます。８５ページをお願いいたします。１７節備品購入費では、生活用備品購入費といたしまして、老朽化した介護ベッド２台と褥瘡予防マットレス４台の更新と、事故防止のため自動ブレーキ付自走式車椅子２台の購入を予定しております。

菜の花苑関係につきましては、以上でございます。

（ふるさと苑施設長　挙手）

**議長（芦澤孝幸君）**　ふるさと苑施設長。

**ふるさと苑施設長（土屋龍昭君）**　続きまして、ふるさと苑関係の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。予算書は８９ページからになります。主要施策概要説明書は８ページでございます。

歳出について申し上げます。８９ページをお開きください。１４節工事請負費の居室エアコン更新工事費につきましては、多床室２室、個室１室のエアコン更新工事でございます。１７節備品購入費の主なものでございますが、まず管理用備品購入費では、医務室の薬品保管用冷蔵庫及び厨房のコールドテーブル冷蔵庫の更新等でございます。また、生活用備品購

入費では、介護用ベッドの更新、除圧マットの購入等であります。

ふるさと苑につきましては、以上であります。

（てるさと施設長　挙手）

**議長（芦澤孝幸君）**　てるさと施設長。

**てるさと施設長（栗岩康彦君）**　てるさと関係等の主な内容についてご説明申し上げます。予算書は９０ページから、主要施策概要説明書は９ページとなります。

歳出について申し上げます。予算書９５ページをお開きください。説明欄１７節備品購入費ですが、管理用備品として厨房用のフードプロセッサー、生活用備品として介護ベッド２台、ストレッチャー１台、除圧マット、エアマット、車椅子など、それぞれ老朽化に伴う更新及び新たに購入するものでございます。

同じページの２項ですが、財産管理費につきましては、積立金で財政調整基金５施設の合計でございますが、７２９万２，０００円を計上いたしました。

以上でございます。

**議長（芦澤孝幸君）**　以上で各施設長の補足説明を終わります。

---

## １４　議案第　８号　北信広域連合広域計画について

**議長（芦澤孝幸君）**　日程１４　議案第８号　広域計画についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長　湯本隆英君　登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）**　議案第８号　北信連合広域計画について。

本案につきましては、地方自治法の定めるところにより、広域連合には、広域計画の策定が義務づけられております。

この計画は、平成１２年の北信広域連合設立時に策定され、以後５年ごとに見直しを行ってまいりました。現行の第５次計画期間が本年度末をもって終了することから、令和７年度から５か年の広域計画第６次を策定するものであります。

計画案は、北信広域連合規約に定められた１０項目につきまして、経緯、現状、課題、施策を掲げたものであります。なお、本計画案は、基本計画審議会に諮問を行い、答申をいただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（芦澤孝幸君）**　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

（散　会）　　（午前１０時３５分）

# 令和７年２月北信広域連合議会定例会会議録（第２号）

---

北信広域連合告示　第１号

令和７年２月１８日（火）　中野市豊田庁舎大会議室に開く。

---

令和７年２月１８日（火）　午後２時開議

---

○　議事日程（第２号）

１　会議録署名議員の追加指名

２　議案質疑

３　一般質問

４　討論、採決

５　議　第　２号　北信広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案

６　議案質疑

７　討論、採決

８　閉　会

---

○　本日の会議に付した事件　……　議事日程に同じ

---

○　出席議員　次のとおり（１８名）

| | |
|---|---|
| １番　山　﨑　栄　喜　議員 | １４番　阿　部　光　則　議員 |
| ２番　渡　辺　菊　男　議員 | １６番　芋　川　吉　孝　議員 |
| ４番　髙　橋　達　幸　議員 | １７番　髙　木　尚　史　議員 |
| ５番　江　口　栄　光　議員 | １８番　上　倉　敏　夫　議員 |
| ６番　髙　澤　富士子　議員 | １９番　川久保　政　弘　議員 |
| ７番　本　田　将　伸　議員 | ２０番　勝　山　　正　議員 |
| ８番　桑　原　武　幸　議員 | ２１番　湯　本　晴　彦　議員 |

１０番　中　村　明　文　議員　　２２番　上　松　永　林　議員

１３番　嶋　田　孝　至　議員　　２３番　芦　澤　孝　幸　議員

---

○　欠席議員　次のとおり

３番　髙　田　佳　久　議員　　９番　佐　藤　正　夫　議員

１１番　宮　島　包　義　議員　　１２番　岸　田　眞　紀　議員

１５番　白　鳥　金　次　議員

---

○　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名　次のとおり

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局次長補佐兼総務係長 | 小　松　隆　幸 | 副　主　幹 | 常　田　新　吾 |
| 保険福祉係長 | 櫻　井　　聖 | 主　　査 | 石　川　健太郎 |
| 主　　事 | 河　野　百　代 | | |

---

○　説明のため議場に出席した者の職氏名　次のとおり

| | | | |
|---|---|---|---|
| 広域連合長 | 湯　本　隆　英 | 幹　　事 | 古　幡　哲　也 |
| 副広域連合長 | 江　沢　岸　生 | 幹　　事 | 丸　山　寛　人 |
| 副広域連合長 | 平　澤　　岳 | 幹　　事 | 岸　　栄 |
| 副広域連合長 | 日　臺　正　博 | 幹　　事 | 藤　木　利　章 |
| 副広域連合長 | 富　井　俊　雄 | 事務局長 | 池　田　俊　哉 |
| 副広域連合長 | 宮　川　幹　雄 | 事務局次長 | 小　林　東　一 |
| 副管理者 | 竹　内　敏　昭 | 望岳荘施設長 | 竹　原　雄　一 |
| 監査委員 | 上　野　純　子 | いで湯の里施設長 | 鈴　木　隆　夫 |
| 会計管理者 | 池　田　俊　哉 | 菜の花苑施設長 | 米　持　正　徳 |
| 幹　　事 | 栗　林　淳　一 | ふるさと苑施設長 | 土　屋　龍　昭 |
| 幹　　事 | 鈴　木　靖　史 | てるさと施設長 | 栗　岩　康　彦 |

---

（開　議）　　（午後　２時００分）

（開会に先立ち、小松事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。）

**議長（芦澤孝幸君）**　ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本

議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第２号のとおりでありますから、ご了承願います。

---

## １　会議録署名議員の追加指名

**議長（芦澤孝幸君）**　日程１　会議録署名議員の追加指名を行います。

１２番　岸田眞紀議員が欠席でありますので、

１４番　阿部光則議員

を議長において会議録署名議員に追加して指名いたします。

---

## ２　議案質疑

**議長（芦澤孝幸君）**　日程２　これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について３回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願い申し上げます。

議案第１号　個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案について願います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ありませんので、次に、議案第２号　令和６年度一般会計補正予算（第２号）から議案第４号　令和６年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第３号）までの以上議案３件について願います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ありませんので、次に、議案第５号　令和７年度一般会計予算について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　２１番、湯本晴彦議員。

**２１番（湯本晴彦君）**　２１番、湯本晴彦です。予算書の１１ページをお願いしたいんですが、歳入６款広域連合債ですけれども、ここで施設整備事業債で２項目、公営企業債（介護サービス事業）、公営企業債（脱炭素化推進事業）ということであります。この１点についてな

んですが、質問としては、この起債については、これ以外の起債を検討されたか。また、この介護サービス事業脱炭素化推進事業と二つに分けた理由。それと充当率、交付税措置の内容。その三つです。これ以外に検討されたか、二つに分けた理由は、それと充当率や交付税措置等の内容。この３点についてお聞きしたいと思います。

（事務局長　挙手）

**議長（芦澤孝幸君）**　事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）**　公営企業債にも幾つかメニューがある中で、脱炭素化推進事業が今回の事業に一番適しており、かつ有利な起債であります。充当率は２分の１で、交付税措置が３０％から５０％あります。一方の介護サービス事業でございますが、充当率は１００％ですが、交付税措置がありません。以上のことから脱炭素化推進事業を２分の１、残余につきましては、介護サービス事業を充てたというものでございます。

ほかの財源を検討したかということにつきましては、補助金等もいろいろ当たりましたが、補助金がございません。起債については、ただいま申し上げた二項目ということでございます。以上であります。

**議長（芦澤孝幸君）**　２１番、湯本晴彦議員。

**２１番（湯本晴彦君）**　ということは、この形、２分の１ずつやることが一番効率がいいということでよろしいですか。

**議長（芦澤孝幸君）**　事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）**　そのとおりでございます。

**議長（芦澤孝幸君）**　ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ありませんので、次に、議案第６号　令和７年度養護老人ホーム事業特別会計予算について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　２１番、湯本晴彦議員。

**２１番（湯本晴彦君）**　何度もすみません。４０ページですけれども、２款分担金及び負担金でございますが、これは前年度と今年度を比較して１，７００万円の減額があるんですが、この負担金の減額理由を教えていただければと思います。

**議長（芦澤孝幸君）**　てるさと施設長。

**てるさと施設長（栗岩康彦君）**　お答えします。分担金、負担金は、市町村からの措置費とい

うことであります。前年度に比べて入所者数が減っているということで、令和７年度は５２名の入所者の予定で予算計上してあります。前年度は６０名で計算してあります。

ちなみに、現在の入所者数は５４名ということでございます。以上でございます。

**議長（芦澤孝幸君）**　２１番、湯本晴彦議員。

**２１番（湯本晴彦君）**　減った理由は分かりますか。

**議長（芦澤孝幸君）**　てるさと施設長。

**てるさと施設長（栗岩康彦君）**　減った理由でありますが、退所される方が、退所というのはほぼ死亡退所、あるいはちょっと医療的に養護老人ホームでは対応できない方が特別養護老人ホームへ入所したりということでだんだん減っていくんですが、それに比較して新たな入所者数が少なかったということで減少となっております。

**議長（芦澤孝幸君）**　２１番、湯本晴彦議員。

**２１番（湯本晴彦君）**　ということは、今後も減ってくような傾向と捉えていいでしょうか。

**議長（芦澤孝幸君）**　てるさと施設長。

**てるさと施設長（栗岩康彦君）**　今後でありますが、養護老人ホームの入所者の方は、経済的な理由とか虐待案件とかで入所される方が主でありますので、そういう事例がなくなれば減ってくるというふうに考えております。

**議長（芦澤孝幸君）**　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ありませんので、次に、議案第７号　令和７年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　２１番、湯本晴彦議員。

**２１番（湯本晴彦君）**　度々ですみません。３点ございまして、まず１点目はオンコール業務を昨年度から始めたと思うんですけれども、オンコール業務の今後の他施設での導入予定はあるか、まずこれが１点目になります。

それと、各施設での需要費と委託費が割と増減があったりするんでけれども、増減の詳細をちょっと各施設教えていただければと思います。

それと、３点目は負担金になるんですけれども、例えば６３ページ、介護給付費の保険者負担金と利用者本人の負担金とで、昨年度の負担金と比べると、各施設で上がる施設もあれば、下がる施設もあって、保険者負担金が上がって利用者負担金は下がるとか、その逆のパ

ターンもあったり、施設ごとでばらつきがある理由を教えていただければと思います。

（事務局長　挙手）

**議長（芦澤孝幸君）**　事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）**　まず、１点目のオンコールの関係でございますけれども、オンコールのシステムは、利用料金の設定の関係から５年間の長期継続契約を締結しておりまして、令和５年度にふるさと苑に初めて試験導入をいたしました。続いて、令和６年度に新たにてるさとに導入をいたしました。ふるさと苑は試験導入から１年を経過しておりますが、てるさとはまだ１年を経過しておりませんので、令和７年度に２施設、併せまして評価を行いまして、令和８年度以降、他の施設への導入について検討したいというふうに考えております。

２点目の需用費、委託料のばらつきの関係でございますが、委託料につきましては、大きな修繕工事を予定している施設においては、設計監理業務を計上しているため増額となっております。望岳荘においては、令和８年度にエアコンの設置工事を予定しておりますので、その設計業務。いで湯の里につきましては、居室のエアコン設置工事を令和７年度に、令和８年度で食堂のエアコン設置工事を予定しておりまして、それに係る設計業務でございます。

それから、需用費のばらつきにつきましては、物価上昇等によりまして単価は上がっているものの、数量につきましては令和５年度決算の実績により増減しております。また、経費節減の観点から消耗品などの見直しを行いました。

それから３点目の介護保険事業収入の関係でありますが、世帯の課税状況によりまして負担限度額が４段階で分類されますが、その構成比率を施設ごと実績に合わせておりますので、施設により増減いたします。

なお、この特定入所者負担金は、先ほど申し上げました利用者負担段階によりまして限度額が異なってまいりますので、個人負担が増えれば保険者負担は減りますし、その逆もあると、そういった相互関係はありますが、トータルでの金額に変わりはございません。以上であります。

**議長（芦澤孝幸君）**　ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ありませんので、次に、議案第８号広域計画について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　１４番、阿部光則議員。

**１４番（阿部光則君）**　３点お願いしたいと思います。今回の広域計画（第６次）案ですが、

国や県において、ＳＤＧｓへの取組が進む中、初めて実施されていますが、北信地域の振興整備の基本方針に沿って、今後、事業に取組がなされると思いますが、まず１点目として、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの設置、管理及び運営に関することの中での施策において、第５次では養護老人ホームと特別養護老人ホームが別々に記載されています。第６次では、これを分けなくまとめて記述されているわけですが、この理由をお願いしたいと思います。

それと２点目として、いわゆる養護老人ホーム、特別養護老人ホームの施策ですが、第５次の特別養護老人ホーム、非常に重要な部分だと思うんですが、最初の記述に、「施設利用希望者の実態の把握に努め、実態に応じた施設整備の推進・促進を図ります。」とありますが、第６次ではそれが抜け落ちています。この理由を説明していただきたい。

それと、その中の第６次の施策の④ですが、「これからの高齢者福祉施設の運営方法及びあり方については、関係市町村で構成された広域保健福祉推進委員会において、民間への移管も含めて十分協議し、方針を決定していきます。」とありますが、これはどういうことか、十分な説明をお願いしたいと思います。

（事務局長　挙手）

**議長（芦澤孝幸君）**　事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）**　まず、１点目の養護老人ホームと特別養護老人ホームのことが前回は二つ項目が出ていたがという話ですけれども、今回につきましては、同じ内容のものにつきましては一つにまとめたということと、その次の３項目の老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関すること、こちらのほうに養護老人ホームのことが記載されてございます。

それから、２点目の施設利用希望者の実態の把握に努めるという項目が抜け落ちたということでございますが、入所申込書の提出があった方に対しまして、入所検討委員会の審査を経て優先順位を決め、待機者のリストに追加しております。

待機者リストに載っている待機者に対しまして、定期的に実態を把握するため、例えばお亡くなりになられたとか、他の老人ホームに入所したとか、あるいはどちらかの病院に入院されたとか、そういった実態把握を以前から行っております。全ての要介護者に対して積極的に調査をかけて待機者を把握するという意味ではございませんでして、既に入所申込みをいただいた方のその後の実態把握に努めているということでございます。今後も引き続き待機者の状況把握は行ってまいります。

それから、３点目の民間への移管の関係ですけれども、初日に説明をさせていただきまし

た基金の状況等々を鑑みまして、これから十分に関係市町村の広域保健福祉推進委員会あるいは幹事会等々で議論を重ねまして、移管を含めて検討してまいりたいということでございます。

**議長（芦澤孝幸君）**　１４番、阿部光則議員。

**１４番（阿部光則君）**　養護老人ホーム、そして特別養護老人ホームの運営は、この広域連合にとって最重要課題だと思うんです。今まで分けて記述してきたことを統合するということは、それなりの理由があったんだろうと思うんですけれども、これは県等の指導があったわけですか。

２点目の待機者の把握というのは、私の１０月の一般質問で、過去は待機者が２００人を超えていたというような答弁があったんですが、以前はたしか１５０人前後だったと思うんですけれども、また、この間の初日では１８０人ということになっているようですけれども、非常に待っている方が多いわけです。いわゆる訪問看護の報酬が引き下げられたということで、これからも増えていくだろうという１０月での答弁であったので、これは一番大事なところをやはり削るべきではないというふうに私は思います。

３点目。民間ということも出てきたけれども、報道にもありますように、昨年の介護事業所の倒産・廃業が過去最高数字を記録したということで、今後非常に大変な中で公の果たす役割がますます大きくなってくるという中で、やはり十分そこらを検討すべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

**議長（芦澤孝幸君）**　事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）**　まず、１点目の県の指導があったのかということにつきましては、県の指導はいただいております。

それから、待機者の関係でありますけれども、これからの北信広域連合の老人ホームとしましては、施設の老朽化対策あるいは人員確保等を行いまして、安定的な運営を行うことで現在の入所定員を維持していくということと、また入退所の間隔をできる限り迅速に行いまして、効率的に行って、待機者が少しでも減るように努めてまいりたいと考えております。以上です。

**議長（芦澤孝幸君）**　１４番、阿部光則議員。

**１４番（阿部光則君）**　県の指導があったということ、１点目はそういうことだというふうに理解しました。

いずれにしても、入所待機者が重大な問題だと思うんですけれども、広域連合としてどう

解決していくかというのは、実態を把握しながらやるということがやはり十分大事だというふうに思うんですけれども、今後もいろんな意味で今までどおりに把握しているということでよろしいのかということと、３点目では、民間への移管ということは、地方においては非常に難しくなってきているんじゃないかというふうに昨今思うんですが、その点はどうでしょうか。

**議長（芦澤孝幸君）**　事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）**　実態調査につきましては、今までどおり十分把握に努めてもらっています。

それから、２点目は、恐らく広域連合で施設を運営するべきということかと思いますけれども、今後、保健福祉推進委員会あるいは幹事会、正副連合長会議等におきまして十分に議論を重ねまして検討してまいりますが、現状の財政状況を考えますとかなり困難かなというふうには思います。移管しない場合には、市町村の負担が多額になり過ぎて、市町村財政を圧迫してしまうと。そうすると住民サービスの低下にもつながるということが懸念されるわけであります。いずれ一つ、二つ、もしも施設廃止に追い込まれてしまいますと、地域全体の介護事業に大きく影響を及ぼすことになってしまいますので、そうならないためにも十分検討してまいりたいというふうに思います。

**議長（芦澤孝幸君）**　ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

---

## ３　一般質問

**議長（芦澤孝幸君）**　日程３　これより一般質問を行います。

通告がありませんので、以上で一般質問を終結いたします。

---

## ４　討論、採決

**議長（芦澤孝幸君）**　日程４　討論、採決を行います。

初めに、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで、暫時休憩いたします。

（休　憩）　　（午後　２時２６分）

（再　開）　　（午後　２時２８分）

**議長（芦澤孝幸君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありますので、発言を許します。

**議長（芦澤孝幸君）**　１４番、阿部光則議員。

**１４番（阿部光則君）**　１４番、阿部光則でございます。議案第８号北信広域連合広域計画について、反対の立場から討論いたします。

反対の理由は議案質疑でも述べましたが、施設利用希望者が２００人近くいらっしゃる中で、これは昨年の１０月議会での私の一般質問への答弁でありますが、２００人を超えているという答弁がなされました。先日の報告では１８０人を超える数ということで、住民からは驚きの声と申し込まれている方からは諦めの声が聞こえてきます。介護現場の大変さは、日々の生活の中で実感したり、ニュースとして知り、感じているところです。

そんな中、訪問介護の基本報酬が２０２４年４月から、二、三％引き下げられたことはご承知のとおりです。少子高齢化、人口減少が進む中、介護事業所の昨年度の倒産・廃業の数が過去最高となったという報道がなされています。そのような状況の中、介護事業に公共の果たす役割は今後ますます大きくならざるを得ないと考えるところです。

そうした中、今回のこういう広域計画では、その方向性が弱いと指摘せざるを得ません。反対の立場であるという以上を申し上げて、討論といたします。

**議長（芦澤孝幸君）**　以上で討論は終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第１号　個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第１号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起　立　全　員）

**議長（芦澤孝幸君）**　起立全員であります。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第２号　令和６年度一般会計補正予算（第２号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第２号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起　立　全　員）

**議長（芦澤孝幸君）**　起立全員であります。よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３号　令和６年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第２号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第３号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起　立　全　員）

**議長（芦澤孝幸君）**　起立全員であります。よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号　令和６年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第３号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第４号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起　立　全　員）

**議長（芦澤孝幸君）**　起立全員であります。よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第５号　令和７年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第５号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起　立　全　員）

**議長（芦澤孝幸君）**　起立全員であります。よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号　令和７年度養護老人ホーム事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第６号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起　立　全　員）

**議長（芦澤孝幸君）**　起立全員であります。よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第７号　令和７年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について採決いたし

ます。

お諮りいたします。議案第７号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起　立　全　員）

**議長（芦澤孝幸君）**　起立全員であります。よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第８号　広域計画について採決いたします。

お諮りいたします。議案第８号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起　立　多　数）

**議長（芦澤孝幸君）**　起立多数であります。よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

---

## ５　議　第　２号　北信広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案

**議長（芦澤孝幸君）**　日程５　議第２号　議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

２１番、湯本晴彦議員。

（２１番　湯本晴彦君　登壇）

**２１番（湯本晴彦君）**　２１番、湯本晴彦です。議第２号　北信広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について、提案説明を行います。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い、引用条項の整理等所要の改正を行うとともに、刑法の改正に伴い懲役が拘禁刑に改められるため、所要の改正を行うものであります。

以上、提案させていただきましたが、議員各位のご理解とご賛成をいただきますようお願い申し上げて、提案説明とさせていただきます。

---

## ６　議案質疑

**議長（芦澤孝幸君）**　日程６　これより議案質疑を行います。

議第２号　議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案についてお願いいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）**　ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

---

**７　討論、採決**

**議長（芦澤孝幸君）**　日程７　討論、採決を行います。

討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休　憩）　　（午後　２時３６分）

（再　開）　　（午後　２時３６分）

**議長（芦澤孝幸君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第２号　議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議第２号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起　立　全　員）

**議長（芦澤孝幸君）**　起立全員であります。よって、議第２号は原案のとおり可決されました。

---

**議長（芦澤孝幸君）**　以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長　湯本隆英君　登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）**　令和７年２月北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

２月７日から本日までの会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申し上げました各議案とも、それぞれお認めをいただき誠にありがとうございました。

今後も、各施設では感染症予防対策を引き続き実施するとともに、サービスの充実を図り、関係市町村と連携を密にしながら、地域福祉の向上はもとより、地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

---

## ８　閉　会

**議長（芦澤孝幸君）**　以上をもちまして、令和７年２月北信広域連合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（閉　会）　　（午後　２時３８分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和７年２月１８日

北信広域連合議会

議　　長　　芦　澤　孝　幸

署名議員　　岸　田　眞　紀

署名議員　　嶋　田　孝　至

署名議員　　阿　部　光　則